

2018年 9月 5日

広島大学長
越智 光夫様

広島大学教職員組合
執行委員長 丸田 孝志

新規採用教員の労働条件等に関する要求書

貴職の日頃の奮闘と当組合活動へのご理解・ご助力に敬意を表します。

さて、本学では、昨年11月役員会承認の「優れた大学教員の確保・育成のための方針の策定について」に基づき、新規採用人事におけるテニュアトラックの大幅な導入方針が確定され、実施に向けた準備が進められています。この方針は教員の労働条件に関する重大な変更ですが、当組合では全学説明会や組合との意見交換会等において、制度設計自体が不十分であり、様々な問題点を指摘してきました。また、本年7月には各部局に対して、特定専門教員・牽引教員の創設に関する意見聴取が行われておりますが、これらも教員の労働条件の重大な変更であるにもかかわらず、部局長に対して中身についての具体的な説明はなく、全学での意見交換会も開かれておりません。そのため、働く教員側の不安や疑問は大きなものになっています。

したがって、これらの問題について、全学での意見交換会、及び組合との意見交換会の場の設定を求めます。また、以下の事項に対して具体的に文書での説明を9月18日（火）までに求めます。

【説明を求める事項】

1. 今年2月の組合との意見交換会において、宮谷理事はテニュアトラック教員にも学内業務の負担を課すことができる主旨の発言をしていますが、テニュアトラック教員の業務内容、待遇等(授業負担、学内業務など)について具体的な説明を求めます。
2. 特定専門教員・牽引教員の業務内容、待遇等(授業負担、学内業務)について具体的な説明を求めます。
3. 特定専門教員・牽引教員の区分が、どこでどのような手続きを経て行われるのか、具体的な説明を求めます。また、現任教員との関係、テニュア不合格となったテニュアトラック教員が、特定専門教員に区分される可能性があるのか等も含めて、運用全般について説明を求めます。

【要求事項】

1. 新規採用の助教・講師・准教授を原則全てテニュアトラックで採用するという方針は、雇用の不安定化を招くとともに、テニュア枠の採用のある大学・研究機関への優秀な人材の

流出を促進し、学内においては現任教員の業務負担を増やし、教員の一体感を喪失させるなど、本学の教育研究の質の低下と組織の弱体化を招くことが大いに懸念されます。このような極端な方針は撤回して、より研究・教育の質の充実と、それを担う教員の雇用の安心・安定を確保する運用に転換することを求めます。

2. 今年2月の組合との意見交換会において、相田理事は新規採用の人事制度について、講師の職階は霞(医学部・歯学部・薬学部)のみを想定しているという主旨の発言をしていますが、その後この件が文書として公に示されたことはなく、分野別基準検討WGの分野別のテニユア審査基準(案)では、いずれの分野においても講師の基準が設定されています。この基準がそのまま適用されれば、どの分野においても多くの場合、助教・講師は2度のテニユアトラックを課せられることとなります。また、このような仕組みを明示しないままテニユアトラックの採用人事を行うことは、法的にも大きな問題があります。全ての助教・講師に2度のテニユアトラックが課せられないこと(テニユアの現任教員には昇任時にテニユア資格を剥奪しないこと)を制度的に明確化することを求めます。

以上